

平成十八年四月二十一日受領
答弁第二二六号

内閣衆質一六四第二二六号

平成十八年四月二十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務事務次官経験者の大使任用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務事務次官経験者の大使任用に関する質問に対する答弁書

一について

外務省としては、平成十四年七月二十二日の「外務省改革に関する「変える会」―最終報告書―」（以下「最終報告書」という。）は、外務省の改革のための具体的な措置を提言した文書であると認識している。

二について

大使の任用は適材適所の観点に立って公正かつ厳格に判断する必要があることから、御指摘の「外務省改革「行動計画」」における記述がなされた。

三、四及び六について

外務省としては、大使の任用については、その者が外務事務次官の経験者であるか否かにかかわらず、適材適所の観点に立って公正かつ厳格に判断する必要があると考えている。

五について

御指摘の者は、平成十四年二月から平成十七年一月までの間、外務事務次官を務めた。最終報告書は、

平成十四年七月二十二日に提出された。